

大学基準協会 大学評価結果に対する「改善・改革」への取り組み 改善・改革計画および令和5年度末進捗状況

※ ○:完了分、×:未完了分、△完了分で更なる改善がある分

No.	※	評価項目	項目	分類	内容	担当部局	今後の取り組み(改善・改革計画)	完了目標時期	令和5年度末時点の進捗状況
1	×	基準5：学生の受け入れ	③	是正勧告	過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、音楽学部で0.87、同演奏学科が0.73、薬学部で0.88、同薬学科が0.87と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、音楽学部で0.82、同演奏学科が0.63、薬学部で0.89、同薬学科が0.88と低いため、学部の定員管理を徹底するよう是正されたい。	経営企画部	定員未充足状況の改善のために、令和6年度より薬学部薬学科の入学定員を210人から105人へと半減させることを理事会決定し、令和5年4月に文部科学省へ手続きを行ったため定員充足率は改善すると見込んでいる。音楽学部の活性化策についても検討中であり、令和7年度までに定員充足9割以上を目指す。		
	△					入試センター	音楽学部の入学者数比率上昇に向けて、例えば課外の音楽部活動が盛んな高等学校への新規指定校推薦の依頼を音楽学部と連携して実施することを検討する。 薬学部の入学者数比率上昇に向けては、薬学部が精力的に取り組む高大接続事業（模擬授業や出前授業）の広報強化により本学薬学部の魅力を受験者に伝え、志願者数増を目指す。		薬学部の施策として挙げた、模擬授業や出前授業の広報強化は、令和4年度より取り組む高大連携指定校（高等学校）との協力も功を奏して、積極的に行われている。薬学科の定員管理について、令和6年度から入学定員を半数に縮小する対応を行っているが、上述施策の効果もあられ、入試志願者数は前年度を上回る。 音楽学部は、学部教員による高校訪問時の生徒の音楽指導を引き続き実施し、学部の魅力を伝えるなどの対策に加え、令和7年度入試では多面的評価の新入試を導入して志願者増をめざす。
	×					音楽学部	志願者増に向け、対策を講じている。 2022年度より指定校推薦対象高校を拡大し（209校→494校）、本学部資料を送付するとともに高校訪問数を増やし（22校→61校）、本学のアピールに努めている。 学生の指導にあたる本学部の教員を広く知っていただく機会として、外部での演奏活動を学部HPで公開しているが、さらに2023年2月の甲子園会館の音楽会では教員による演奏会を実施。好評であったことから2023年度も引き続き教員による演奏会を行いアピールしていく（2024年3月）。加えて2023年度オープンキャンパス最終（2024年3月）の学科プログラムでも教員による演奏会を実施する。 音楽学部HPでは、学生および卒業生の活躍状況を目立つよう配置し、コンクール実績、演奏会出演、海外での活動等の更新頻度を上げている。Instagramでは、オープンキャンパスや演奏会は告知や実施実績だけでなく、状況をリアルタイムで投稿し、様子を伝えることで次回以降来場の促進の一助としている。また、2023年度はインスタでオープンキャンパスや夏期講習を集中してアピールする。	令和7年度まで	志願者増に向け、さまざまな対策を講じた。 昨年度（2022年度）より指定校推薦対象高校を拡大し（209校→494校）、本学部資料を送付するとともに高校訪問数を増やし（22校→61校）、本学のアピールに努めた。 学生の指導にあたる本学部の教員を広く知っていただく機会として、外部での演奏活動を学部HPで公開しているが、さらに昨年度好評であったことから2023年度も引き続き「甲子園会館の音楽会」において教員による演奏会を開催し（2024年3月）アピールに努めた。加えて2023年度オープンキャンパス最終（2024年3月）の学科プログラムでも教員による演奏会を実施。 音楽学部HPでは、学生および卒業生の活躍状況を目立つよう配置し、コンクール実績、演奏会出演、海外での活動等の更新頻度を上げている。学生や卒業生への演奏依頼が増加し、広報の効果が出ている。2023年12月には講堂において応用音楽学科の卒業生アーティストがホームカミングライブを開催。広報室による集客により高校生に音楽学部のアピールが叶った。 Instagramでは、オープンキャンパスや演奏会は告知や実施実績だけでなく、状況をリアルタイムで投稿して様子を伝え、次回以降の来場の促進の一助としている。2023年度はインスタでオープンキャンパスや夏期講習を昨年度以上に集中して案内した。オープンキャンパスは昨年度より多くの来場があった。 受験生と関わる機会を増やすため、今夏～秋には近隣大手楽器店にて無料レッスンを実施。2024年3月のオープンキャンパス実施日午前中には、無料体験レッスンをを行うこととしている。
	○					薬学部	*薬学科（6年制学科）では、令和6年度入学生より入学定員を210名から105名に変更することが既に文部科学省に認められているが、ここ3年の入学定員充足率が0.58%から0.75%に着実に上昇していることから、次年度は入学定員の充足が予想される。今後も、令和4年度に導入した独自プログラム（高度化・専門化する医療に柔軟に対応できる実践的薬剤師育成教育）をさらに進化させて、本学科の魅力や、オープンキャンパス、高校訪問、分野別説明会、進路相談会、出前授業、ホームページ等を活用して、高校生に訴求したい。また、よりきめの細かい学生指導のために、入学前教育の推進と入学後導入教育の充実、基礎科目の小人教教育、演習時間の拡大等を実施していく。一方、担任ガイダンス、保護者会等を通じて、学生の学修意欲の確認とモチベーションアップに努めて、収容定員の維持につなげたい。 *健康生命薬科学科（4年制学科）では、収容定員160名のところ、本年度は174名（1.09倍、令和5年10月1日時点）が在籍している。尚、文部科学省は入学者数管理よりも収容定員管理をするように推奨している。年度により117.5～75.0%と入学者数比率に増減があるため、できるだけ入学生数は募集定員に近づけるようアドミッションポリシーを徹底するなどして平準化に努めたい。令和6年度以降は、入学定員を40名から60名に増員するため、高校訪問、出前授業、出前実験、分野別説明会、進路相談会、オープンキャンパスを更に充実させて実施している。またアセスメントポリシーに基づいて、ディプロマポリシーを達成すると共に魅力ある学修を提供するためのカリキュラム点検と改善を行っており、令和6年度より改訂カリキュラムを実施したい。これらを積極的に高校に周知することで、定員管理を維持したい。		*薬学科（6年制学科：令和6年度入学生からの入学定員削減（210名から105名）と薬学改訂・コア・カリキュラムの実施のに向けて広報・入試活動は終了し、各種の独自プログラムからなる教育体制の構築も完了している。実際に今年の公募制推薦入試前期と後期では、競争倍率が約5倍と前年の2倍近く上昇し、合格最低正答率も公募制推薦入試前期では70%にまで上昇した。このような変化は公募制推薦後期や一般選抜AとしてBにおいても現れている。今後はこれらの結果を総合的に分析して次の戦略に活かし、収容定員の確保と質の向上・維持につなげたい。 *健康生命薬科学科（4年制学科）では、収容定員160名のところ、本年度は174名（1.09倍、令和5年10月1日時点）が在籍している。尚、文部科学省は入学者数管理よりも収容定員管理をするように推奨している。年度により117.5～75.0%と入学者数比率に増減があるため、できるだけ入学生数は募集定員に近づけるようアドミッションポリシーを徹底するなどして、平準化に努めてきた。しかしながら、入学定員を40名から60名に増員することを前提にすると、公募制推薦入試や一般選抜A、Bでの受験志願者数は、選抜性を発揮するためには全く対応出来ない。そのため教員が手分けして高校訪問、出前授業や出前実験、分野別説明会、進路相談会、オープンキャンパスを充実させてきたが、学科の魅力や高校や受験生に広範に周知させるには至っていないと判断せざるを得ない。この打開策は次年度の最重要課題である。

大学基準協会 大学評価結果に対する「改善・改革」への取り組み 改善・改革計画および令和5年度末進捗状況

※ ○:完了分、×:未完了分、△完了分で更なる改善がある分

No.	※	評価項目	項目	分類	内容	担当部局	今後の取り組み(改善・改革計画)	完了目標時期	令和5年度末時点の進捗状況
2	×	基準5:学生の受け入れ	③	是正勧告	<p>収容定員に対する在籍学生数比率について、文学研究科修士課程で0.38、健康・スポーツ科学研究科修士課程で0.25、生活環境学研究科修士課程で0.33、薬学研究科修士課程で0.25、建築学研究科博士後期課程で0.17と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。</p>	教務部	<p>専攻長会議・大学院委員会における会議の主管部署は教務部ですが、収容定員に関わる内容は経営企画部も関係あるのではないのでしょうか。上記1では担当部署として経営企画部が記載されています。大学だけでなく大学院の収容定員関連の内容に経営企画部が含まれていないのは理解できかねます。</p> <p>定員の見直しを含め、専攻長会議で検討中である。令和6年度以降に向けて、学部生が大学院への進学を検討する機会を増やすために、大学院先取り履修制度の導入について各専攻において検討中である。</p>	令和7年度まで	<p>毎年作成している大学院リーフレットを令和5年度も作成してHPに掲載すると共に、オープンキャンパスや入試説明会等を通じて、各研究科・専攻の広報の一環として活用した。また令和5年度の専攻長会議において、学部生の大学院授業の先取り履修制度について検討を行った。他大学の事例を参考にしながら、本学における導入の可能性や効果について各専攻の要望も踏まえて意見交換を行い、現在、臨床教育学研究科において導入に向けて準備中である。臨床教育学研究科では、大学院生の多様な背景を考慮してオンデマンド授業も積極的に導入する等の対応も進められており、専攻長会議においてはそれらの情報を共有し、他の研究科や専攻でも参考に出来るように努めた。</p> <p>なお、大学院の充実に関しては、組織体制や定員充足を含めて研究科長と学部長を中心として、大学全体で検討していく動きも進みつつある。併せて会議体の再構成も行われており、専攻長会議のFD以外の機能は令和6年度以降、大学協議会（仮称）に引き継がれる。今後の取り組みはそれらに引き継ぐ形で継続検討していくことになる。</p>
						入試センター	<p>大学院各研究科における入学志願者数増加対策の一環として、現状、紙の出願書類の授受のみに対応している出願手続きのオンライン化を進め、受験者の利便性向上をはかる。大学院進学を検討する有職社会人が出願しやすい環境を整備する。</p>		<p>「今後の取り組み」に挙げた出願手続きのオンライン化について、令和5年度末現在で実施検討に留まるため、引き続き改善を図る。学部入試のオンライン出願システムを大学院入試に取り入れることに加え、大学院入試で重要となる志望理由書・研究計画書の提出は、学部の多面的評価入試（総合型選抜）で活用するオンライン出願書類提出システムを活用することを検討したい。出願手続きのオンライン化を進め、海外居住者など地理的制約を受ける方も本学大学院進学をめざせる受け入れ体制を整える。</p>
						文学研究科	<p>大学院進学への関心を拓くよう、毎年前後期に進学説明会を実施しており、一定数の参加者を確保している。今後もその取り組みを継続する。また、募集定員の縮小も視野に入れ検討を開始する。</p>		<p>文学研究科は令和5年6月10日および12月16日に進学説明会を実施、それぞれ19名、15名の参加者があった（うち他大学からの参加者は前期5名、後期4名）。これとは別に、英語英米文学専攻と臨床心理学専攻では本学在学生対象の進学説明会を独自に開催し、一定の参加者を確保している。その成果として本年度はこれまでの入試において6月募集で14名、10月募集で10名の入学者が確定しており、さらに2月募集でも数名の入学者を見込むことができた。2024年1月時点の見通しとして文学研究科修士課程の在籍比率は50%程度に改善する見通しである。このように在籍者数の回復傾向が認められるため、募集定員縮小についての検討は当面見送りとする。</p>
						健康・スポーツ科学研究科	<p>これまでも実施してきたが、学部生のゼミ時（3年生ゼミ生と4年生ゼミ生）に大学院パンフレットを配布して、大学院への進学を積極的に促す。またリカレント教育の一環としても、卒業生へのアナウンスと同時に遠隔授業による受講のしやすさを積極的にアピールしていく。</p>		<p>令和5年度も3、4年生のゼミ単位で大学院への進学説明を促した。また大学院の説明会を企画したが、令和6年度の大学院受験生（2月入試）は2名であった。</p> <p>この状況は深刻であり、年度内に学部長、学科長、幹事教授が集まって、今後の大学院への進学について検討する予定である。</p>
						生活環境学研究科	-		<p>大学院の存在・魅力の発信に努めている。令和5年度は、研究科長、専攻長参加の元、大学院生と学部生とが気軽に意見交換が出来る場を2度設けた。成果につながる可能性があると思われ、次年度も継続を予定している。</p>
						薬学研究科	<p>薬学研究科薬学専攻および薬科学専攻においては入学者を増やすため、大学院リーフレットの配布、社会人学生に配慮した時間割編成などに取り組んできたが、近年ではこれに加えて大学院進学ガイダンスを実施している。これらの形態や内容に関し、学部と連携しながら学生のニーズを捉えられるように修正していく。また、並行して、学部学生が大学院の科目を先取りする件についても検討を始めている。さらに、従来の両専攻の専攻分野は薬学および薬科学の二つであったが、令和4年度より臨床薬学および応用薬科学を新たに設け、それぞれの3つのポリシー、カリキュラムツリーを見直すなど、社会人の大学院進学意欲が増すよう、魅力ある受け入れ体制作りに取り組んでいる。</p>		<p>薬科学専攻修士課程の入学合格者が現時点で5名おり、2月17日にも1名が大学院入試を受験している。また薬学専攻では1名が大学院入試を受験している。さらに、1名が薬科学専攻修士課程に転研究科することになっている。しかしこれで定員が充足されたわけではない。次年度は定員そのものの妥当性も含めて、抜本的に検討する必要があると考えている。</p> <p>一方、薬学専攻では1名が入学合格となっているが、2月17日にも1名が大学院受験している。実際に、薬学専攻の社会人大学院生として入学を希望する者（病院薬剤師）はこの他3名いたが、本学大学院の学費と働き方改革による収入の減額（超過勤務手当の削減）とのバランスが取れなくなり、全て辞退されてしまった。ここについても、抜本的な改革が必要と思われる。</p>
						建築学研究科	<p>改善方策を各学科専攻自己評価委員会にて検討し、各学科専攻会議にて決定する予定である。</p>		<p>博士後期課程の入学者増を目指して、3年生および大学院修士1年生に対して博士後期課程の説明会を毎年実施し、その魅力を伝える（令和5年度は12月15日に実施した）。また博士後期課程の多様なキャリアパス確保のため、令和4年度より博士論文に加えて博士設計を提出できるようにしたが、その周知も説明会で徹底する。</p>

大学基準協会 大学評価結果に対する「改善・改革」への取り組み 改善・改革計画および令和5年度末進捗状況

※ ○:完了分、×:未完了分、△完了分で更なる改善がある分

No.	※	評価項目	項目	分類	内容	担当部局	今後の取り組み(改善・改革計画)	完了目標時期	令和5年度末時点の進捗状況
3	×	基準6: 教員・教員組織	④	改善課題	教育改善に関する大学院固有の組織的かつ継続的なFDの活動が行われていないため、各研究科又は課程ごとに適切にこれを実施するよう、改善が求められる。	教務部	令和5年度の検討課題として、他大学の大学院FD状況を調査し、大学院固有の組織的かつ継続的なFD活動を実施することを専攻長会議の場で検討していく。	令和7年度まで	「新しい武庫女教育」推進の一環として、大学院においても3つのポリシー及びカリキュラム改訂に向けた取り組みがスタートした。今後は、学長を中心として、カリキュラムと個々の授業の関係を精査しながら、マクロ(全学)・ミドル(学位・カリキュラム)・ミクロ(授業)の全てのレベルのFDを組織的に展開していくこととなる。 現時点で大学院に特化した具体的なFDの実施には至っていないが、他大学の大学院(研究科)で実施されているFDの事例を参考にしながら、各研究科・専攻の実情に合わせて改善を図っていく。 なお、令和6年度より専攻長会議の大学院FDに関する機能は、学部FD推進委員会と統合し、大学・大学院のFDを併せて検討していくことが決まっている。大学院における課題をFD推進委員会に引き継ぎ、継続検討していくこととなる。
4	△	基準2: 内部質保証	③	概評指摘	「教学マネジメント委員会」が指摘した改善事項については、改善を完了している事項もあるものの、改善・向上への取り組みを進めている事項があることから、今後、構築した内部質保証システムを継続的かつ有効に機能させていくことが期待される。	学長企画室	意思決定のルートを整理し、内部質保証推進組織が改善を指示したものについて着実に取り組み成果を上げられるようなサイクルを作る。	令和5年度中	10月に「教学マネジメント委員会」にて協議、11月以降「学部長会」「評議会」でも審議し、次年度から新たな意思決定ルートのもとで会議を開催していくこととなった。「教学マネジメント委員会」は「大学執行部会議」として、内部質保証推進組織の役割を果たす。内部質保証システムを有効に機能させるため、今後必要に応じて見直しを行いながら透明性の高い意思決定を実行して大学の向上を図る。
5	△	基準4: 教育課程・学習成果	①	概評指摘	なお、現在、大学全体の学位授与方針の再構築とそれに基づいた各学部・研究科の学位授与方針の見直しに取り組んでいるところであり、今後、その成果が期待される。	学長企画室	「新しい武庫女教育推進委員会」にて検討中である。 令和7年度までに「MUKOGAWA COMPASS」を中心とする3つのポリシーを制定し、学習者本位の学びの提供に努める。	令和7年度まで	大学全体の3つのポリシーを策定し、それをもとに各学位プログラムごとにポリシーの策定依頼をかけた。現時点ではAPが出揃ったので、整合性がとれているか確認しているところである。DP・CP及びカリキュラムマップを引き続き提出依頼をかけている状況である。各ポリシーが揃ったところで全体の整合性を確認し、点検・評価につなげていきたい。 また、これまでは3つのポリシーを一度に検討することがなかったため、それぞれのポリシーを連関させて各学科が検討しやすいように、手続についても今後学長企画室で検討していきたい。
6		基準4: 教育課程・学習成果	①	概評指摘	学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の連関の観点から、生活環境学研究科生活環境学専攻では、教育課程の編成・実施方針において学問領域の内容が具体的に示されているため、学位授与方針に示す学習成果もより具体性のある表現となるよう、一層の検討が望まれる。	生活環境学研究科	—	令和5年度中	学院全体で大学院のあり方が検討される予定であり、それに合わせて検討したい。まずは、大学院生の増加を目標としている。

大学基準協会 大学評価結果に対する「改善・改革」への取り組み 改善・改革計画および令和5年度末進捗状況

※ ○:完了分、×:未完了分、△完了分で更なる改善がある分

No.	※	評価項目	項目	分類	内容	担当部局	今後の取り組み(改善・改革計画)	完了目標時期	令和5年度末時点の進捗状況
7	×	基準4:教育課程・学習成果	③	概評指摘	カリキュラム・ツリーをホームページで公表している。一方で、臨床教育学研究科、生活環境学研究科、食物栄養学専攻、食創造科学専攻、建築学専攻、景観建築学専攻の博士後期課程のカリキュラム・マップでは、学位授与方針の該当項目について、ほぼ全ての項目に二重丸が付けられており、マップとしての機能を十分に果たしているとは判断できない。3つのポリシーやカリキュラム・マップ等について、今後は「教育改革推進委員会」や「大学評議会」において全学的観点からより一層の点検・評価が期待される。	教務部	令和6年4月1日公表に向け、令和5年6月に各研究科・専攻に検証・策定を依頼している。大学基準協会からの評価結果を受けて、各研究科・専攻においては、カリキュラムマップを見直し、精査する予定である。全学的な観点からは、今年度より学長企画室主管の「新しい武庫女教育推進委員会」のサポートがあり、また、令和6年2月に開催する「教育改革推進委員会」及び「大学院委員会」において、点検・精査する。	令和5年度中	令和6年度4月1日公表に向けては、各研究科・専攻で検証・策定を行った内容について、2月の大学院委員会にて全学的に点検・精査を行う予定である。しかし「新しい武庫女教育」推進の一環として、大学院においても3つのポリシー及びカリキュラム改訂に向けた取り組みがスタートしている。令和7年度に向けては、現行カリキュラムの実態を把握し、必要に応じて精選、改善を行っていくこととなり、その過程において、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・マップの考え方についても全学的な見直しが行われるため、その時点で令和7年度に向けた改善を図ることとなる。
	○					臨床教育学研究科	令和4年に研究科委員会にて、各科目への◎○の付与を再検討し、修正を行った。令和5年度公開のカリキュラム・マップは、修正したものを公開している。令和5年度においても既に再確認し、修正することとしている。		令和5年5月に博士後期課程自己評価委員会を開催し、改善の指摘を受けた点の修正案を提出して審議を行った。審議の結果、提出した修正案を確定し、既に修正したものを提出済みである。
	○					健康・スポーツ科学研究科	健康・スポーツ科学研究科では、学部と共に大学の新たな指針である「MUKOGAWA COMPASS」の方向性に沿ったかたちで3つのポリシーの再検討の作業を進めている。その後教学マネジメント委員会で内容の確認作業が行われる予定である。		健康・スポーツ科学研究科における「MUKOJO COMPASS」に沿ったアドミッションポリシーは提出済み。ディプロマポリシーの文言は研究科内で合意済みであり、2月末の提出に向けてカリキュラムマップへの記載を依頼中である。
	△					生活環境学研究科	—		大学全体として、Mukogawa Compassが決められた。これに合わせてカリキュラムの検討に着手している。
	○					食物栄養科学研究科	食物栄養科学研究科においては、食物栄養学専攻、食創造科学専攻のいずれも、専攻科会議及び研究科会議でカリキュラム・マップの見直しを検討する予定です。		次年度から開始される「新しい武庫女教育」武庫女コンパスの8つの項目に、授業科目、専門性などを照らし合わせて、カリキュラムマップとカリキュラムツリーを見直している。
	○					建築学研究科	博士後期課程のカリキュラム・マップの改善について、各学科専攻自己評価委員会にて検討し、各学科専攻会議にて決定する予定である。		改善したカリキュラム・マップを2月29日までに学長企画室に提出する予定である。
	○					薬学研究科	薬学研究科薬学専攻博士課程、薬科学専攻修士課程および同博士後期課程において、カリキュラム・マップを公開している。それぞれの科目がディプロマ・ポリシーのどの項目に関連するかを示しているが、学生がカリキュラムをより理解しやすくなるため、適宜見直しを図っていく。		薬学研究科では、カリキュラムマップにおいて◎、○、△をきちんと区別して用いることにより、DPと各科目との関連性の深さを適切に示している。この指摘には該当しない。
	×					看護学研究科	看護学研究科では設置時にカリキュラムマップを作成する段階で、各科目とディプロマ・ポリシーとの関連を吟味している。カリキュラム・ツリーは各科目とディプロマ・ポリシーの関連が読み取りづらいため、今後令和6・7年度公表の3つのポリシー、カリキュラムマップ・カリキュラムツリーの全学的な見直しに沿って修正を検討していく。		看護学研究科では、令和5年度後期に学科・研究科のカリキュラムの継続的、俯瞰的評価を行うことを目的として「看護カリキュラム評価チーム」を結成した。今後、「看護カリキュラム評価チーム」が中心となり、令和6・7年度公表に向けて、全学の動きに沿って、3つのポリシー、カリキュラムマップ・カリキュラムツリーの修正を行い、大学院担当教員全員が参加している専攻会議で検討をすすめる計画である。

大学基準協会 大学評価結果に対する「改善・改革」への取り組み 改善・改革計画および令和5年度末進捗状況

※ ○:完了分、×:未完了分、△完了分で更なる改善がある分

No.	※	評価項目	項目	分類	内容	担当部局	今後の取り組み(改善・改革計画)	完了目標時期	令和5年度末時点の進捗状況
8	×	基準4：教育課程・学習成果	⑥	概評指摘	今後は、新たに定めたアセスメント・ポリシーに沿って、各レベルでの学生の学習成果を測定し、その結果を蓄積・分析することで学習成果の可視化に取り組み、教育内容・方法の改善に活用していくことが期待される。	教務部	アセスメント・ポリシーに沿って、各レベルでの確認、評価を行い、活用を実現するために、実施スケジュール等の検討及び学修支援・授業改善等に活用するサイクルの検討を学長企画室と協力しながら進めていきたい。		<p>「新しい武庫女教育」推進の具体的な実行計画が公表され、アセスメント・ポリシーに基づく教育改革も明示された。現時点で具体的な取組みには至っていないが、今後は、学長企画室と連携しながら、各レベルのアセスメント・プラン（評価指標とその活用）を検討し、学修成果の可視化とカリキュラム・授業改善への活用を図ってきたい。</p> <p>「卒業研究」のルーブリック評価の改善状況を検討できるデータを収集中である。令和6年度末に3年分のデータを分析する予定。</p> <p>大学の方針に沿って実施する予定。</p> <p>大学全体として、Mukogawa Compassが決められた。これに合わせてカリキュラムの検討に着手している。また、院生には、研究成果を学科の教育研究誌に発表するように指導している。</p> <p>令和5年度は社会情報学科の発足初年度であるため、成績評価妥当性検証を実施すること、およびその方法について検討を開始する段階まで進めた。対象科目の選択、および具体的な測定、説明は次年度以降で対応する。</p> <p>令和5年度が、食物栄養科学部の完成年度である。このことより、学生の学習習熟度、専門性への構築がスムーズであるかなどの意見を先生方から集めて、令和7年度からカリキュラム見直しを開始する予定です。</p> <p>アセスメント・ポリシー（学科独自の学修成果の確認・検証方法を含む）に沿って、各学科専攻自己評価委員会を中心として教育内容・方法の改善に取り組んでいる。</p> <p>さまざまな機会（学部長出席の会議や各種委員会）において示される学習成果に紐づく結果を学部の会議で報告、教育内容の検討や改善に役立てている。また、音楽学部内での授業見学において相互評価を順次行い、授業内容・方法の見直しを行っている。</p> <p>音楽学部では演奏学科、応用音楽学科ともに実技の成績優秀者が演奏する機会を設けている。また、主催する演奏会や依頼を受けた演奏会等においては出演者オーディションを行っており、演奏する機会毎に学習成果を確認している。</p> <p>2学科ともに実技試験の成績は教員のみが受講学生の採点結果全容を見られるよう資料化し保管。教員は適宜確認し、指導に役立てている。音楽学部の学習成果集大成として定期演奏会を実施し、学内外に公開しアンケートにて評価を受けている。さらに演奏学科の4年次後期の試験は4年間の学習成果発表の場として演奏会形式にて公開実施。応用音楽学科の学習成果集大成である卒業論文は、論文発表会として公開実施している。</p> <p>音楽学部の学習集大成としての定期演奏会では、学内外に公開しアンケートにて評価を受けている。さらに演奏学科の4年次後期の試験は4年間の学習成果発表の場として演奏会形式にて公開実施。応用音楽学科の学習成果集大成である卒業論文は、論文発表会として公開実施している。専門に関わらず音楽学部教員は出席し、担当教員等と意見交換を行っている。これらでの評価は、学外での演奏会出演や学会での発表等に繋がっている。</p> <p>薬学科（6年制学科）では、アセスメントポリシーに従い成績評価を行っている。また、大学の授業アンケート結果と共に、薬学科自己評価委員会が実施した学生アンケート結果の2年間の比較、CBT模試の問題に紐付けられたCBT解析結果の5年間の推移、そして各種模擬試験の問題別正答率を可視化し、適宜教授会で共有した。さらに、社会人基礎力向上への科目毎の貢献度に関する学生にアンケート調査結果も全教員で共有している。今後は、これらの方法によって学修成果を可視化し、その内容を学科会議、自己評価委員会、CBT・国試対策教育企画委員会、カリキュラム検討委員会で精査して教育内容・方法の改善に活用したい。</p> <p>健康生命薬科学科（4年制学科）としては、アセスメントポリシーに従い、毎年、評価を行っている。これらは学科会議において、各年度、全教員に共有しているところである。さらに、年度毎に評価指標を追加している。令和4年度は、就職状況についても観点に加えた。令和5年度は、コンピテンシーやリテラシーの1つとしてTOEICについても評価に加える予定である。以上は、令和3年5月12日に教育開発推進室の調査依頼に回答した通りである。その概要は、令和3年9月14日（火）大学・短大共通事項の「各学科における学修成果の確認・検証方法の調査結果について」(発言：田中教育開発・IR推進課長)として、説明があった通りである。</p> <p>看護学科では、令和5年度に学科レベルおよび科目レベルでのアセスメント・ポリシーを策定した。今後は、とくに学科レベルでの指標に基づき、学生の学習成果を測定・分析し、その結果をふまえて教育内容・方法の改善に向けて全学的な取り組みに沿って必要な取り組みを検討する計画である。</p>
	△					教育学部	教育学部では令和1年度入学生より、4年次必修科目「卒業研究」における成果物提出様式と評価基準（ルーブリック）を新たに設定し、それに合わせた指導方法を全教員で共有してきた。令和5年度は2期目にあたり、提出様式の妥当性と成績評価の信頼性・妥当性を検討する。		
	×					健康・スポーツ科学部	本学部では、大学によるアセスメント・ポリシーに基づいて学生の学習成果の測定・評価を行い、今後の教育内容の改善に繋げていく。		
	△					生活環境学部	—		
	×					社会情報学部	社会情報学科の対応（授業レベル）：できるだけ多くの専門科目授業について、成績評価の妥当性を検証する。まず正規分布に近くなることを仮定し、それからの逸脱の程度を測定する。高評価過剰、低評価過剰、中等評価過小のような逸脱が見られる場合、ルーブリックに基づく説明が可能かどうか検証する。		
	○					食物栄養科学部	—		
	○					建築学部	アセスメント・ポリシーの活用を、各学科専攻自己評価委員会にて検討し、各学科専攻会議にて決定する予定である。		
	○					音楽学部	音楽学部では演奏学科はもとより、応用音楽学科でも実技の成績優秀者が演奏する機会を設けている。また、主催する演奏会や依頼を受けた演奏会等においては出演者オーディションを行っており、演奏する機会毎に学習成果を確認している。 2学科ともに実技試験の成績は教員のみが受講学生の採点結果全容を見られるよう資料化し保管。教員は適宜確認し、指導に役立てている。 音楽学部の学習成果集大成として定期演奏会を実施し、学内外に公開しアンケートにて評価を受けている。さらに演奏学科の4年次後期の試験は4年間の学習成果発表の場として演奏会形式にて公開実施。応用音楽学科の学習成果集大成である卒業論文は、論文発表会として公開実施している。	令和7年度まで	
	○					薬学部	薬学科（6年制学科）では、アセスメントポリシーに従い成績評価を行っている。また、大学の授業アンケート結果と共に、薬学科自己評価委員会が実施した学生アンケート結果の2年間の比較、CBT模試の問題に紐付けられたCBT解析結果の5年間の推移、そして各種模擬試験の問題別正答率を可視化し、適宜教授会で共有した。さらに、社会人基礎力向上への科目毎の貢献度に関する学生にアンケート調査結果も全教員で共有している。今後は、これらの方法によって学修成果を可視化し、その内容を学科会議、自己評価委員会、CBT・国試対策教育企画委員会、カリキュラム検討委員会で精査して教育内容・方法の改善に活用したい。 健康生命薬科学科（4年制学科）としては、アセスメントポリシーに従い、毎年、評価を行っている。これらは学科会議において、各年度、全教員に共有しているところである。さらに、年度毎に評価指標を追加している。令和4年度は、就職状況についても観点に加えた。令和5年度は、コンピテンシーやリテラシーの1つとしてTOEICについても評価に加える予定である。以上は、令和3年5月12日に教育開発推進室の調査依頼に回答した通りである。その概要は、令和3年9月14日（火）大学・短大共通事項の「各学科における学修成果の確認・検証方法の調査結果について」(発言：田中教育開発・IR推進課長)として、説明があった通りである。		
	×					看護学部	看護学科では、令和5年度に学科レベルおよび科目レベルでのアセスメント・ポリシーを策定した。今後は、とくに学科レベルでの指標に基づき、学生の学習成果を測定・分析し、その結果をふまえて教育内容・方法の改善に向けて全学的な取り組みに沿って必要な取り組みを検討する計画である。		

大学基準協会 大学評価結果に対する「改善・改革」への取り組み 改善・改革計画および令和5年度末進捗状況

※ ○:完了分、×:未完了分、△完了分で更なる改善がある分

No.	※	評価項目	項目	分類	内容	担当部局	今後の取り組み(改善・改革計画)	完了目標時期	令和5年度末時点の進捗状況
9	○	基準4:教育課程・学習成果	①	概評指摘	実施状況に対する学習成果の確認・評価及び改善については、明確な評価指標や根拠を大学全体として共有したうえで、組織的な実施には至っていない。また、大学全体の方針と学部・学科レベルでのポリシーの整合性の保持については、大学として課題と認識しているため、今後の取り組みが期待される。	教務部	実施状況に対する学習成果の確認・評価及び改善については、今後大学全体として共有し、組織的な実施に向けて検討中である。令和5年5月に大学全体の方針が決定された。その方針に基づき、令和7年4月1日公表の学部・学科のポリシーを策定することが決まっている。令和7年度には整合性が保持される。	令和7年度まで	実施状況に対する学習成果の確認・評価及び改善については、アセスメント・ポリシーとそれに基づくアセスメント・プランが大きく関係する。現在「新しい武庫女教育」の取組みの中で令和7年度に向けて、全学と各学科・専攻レベルの3つのポリシーの再整備が行われており、それに併せたアセスメント・プランの段階的な整備も期待されるため、学長企画室と連携しながら、実際の教育・授業改善に寄与する取組みを検討していきたい。 大学全体の方針と学部・学科レベルでのポリシーの整合性の保持については既に取組みが進められているため、その方針にそったカリキュラム構築と教育への反映がスムーズに出来るよう、学部・学科、事務室等との連絡を密にしながら対応していきたい。
						教育学部	大学全体の人材育成方針MUKOGAWA COMPASSに合わせた3つのポリシーとカリキュラムを令和7年度から開始できるように検討する。		大学全体の人材育成方針MUKOGAWA COMPASSに合わせた令和7年度入学生用の3つのポリシーとカリキュラムを今検討中である。
						健康・スポーツ科学部	健康・スポーツ科学科及びスポーツマネジメント学科においては、今後学習成果の確認・評価に対する大学の指針に沿って適正に実施していく。		大学の方針に沿って実施する予定。
						生活環境学部	—		大学全体として、Mukogawa Compassが決められた。これに合わせてカリキュラムの検討に着手している。院生には、研究成果を学科の教育研究誌に発表するように指導している。
						社会情報学部	社会情報学科の対応(学科D Pレベル) : MUKOGAWA COMPASS の8項目を全学的D Pととらえ、学科D Pの見直しを行う。ただし、専門教育授業科目を構成要素とするD Pは、どうしても知識に関する2項目との関係に偏る。それ以外の姿勢3項目・行動3項目はすべてゼミ活動ないし一部演習系科目との関係を追求することになるが、それでのいのかどうか全学的コンセンサスが必要と考える。		MUKOGAWA COMPASS の8項目を全学的D Pととらえて、学科D Pの見直しを行うことのコンセンサスを。各項目、とくに姿勢3項目・行動3項目が教育内容・方法においていかに発現すると考えるのが妥当か、次年度以降で対応する。
						食物栄養科学部	—		学部内学生の学習成果については、各学年末に習熟達成を評価している。1年生:基礎学力向上演習II, 2年生:卒業演習基礎演習II, 3年生:管理栄養総合演習事前演習 IIを実施している。試験の時間は90分、国家試験レベルであるが学習段階に応じた問題で実施。4年生では、1年生からの学習習熟度に応じた個別指導を実施している。
						音楽学部	大学全体の方針等に沿う。		大学の方針として示されたポリシーおよびカリキュラムマップの見直し方針に沿って検討を進めている。
						建築学部	大学全体の方針を睨みながら、各学科専攻自己評価委員会にて検討し、各学科専攻会議にて決定する予定である。		大学全体の方針に基づき、現在、令和7年度公表のポリシー作成に取り組んでいる。その他の改善も大学全体の方針に基づき検討していく予定である。
						薬学部	●薬学科(6年制学科)では、令和6年度入学生から令和4年度改定版薬学教育モデル・コア・カリキュラムが適用されることから、3つのポリシーも改訂する必要がある。その際に、本学の人材育成方針「MUKOGAWA COMPASS」を取り入れることで、他薬系大学との差別化につながる本学独自のポリシーを策定したい。 ●健康生命薬科学科(4年制学科)では、3つのポリシーとの対比もなされ、且つ、共有はできていると思われる。ただし、学部や大学と一貫性、統一感に乏しいのは確かである。しかしながら学科や学部間には3つのポリシーとその評価指標の学科特性や学部特性があるため、整合性の保持が必要という観点が理解し難い。以上は、令和3年5月12日に教育開発推進室の調査依頼に回答した通りである。その概要は、令和3年9月14日(火)大学・短大共通事項の「各学科における学修成果の確認・検証方法の調査結果について」(発言:田中教育開発・IR推進課長)として、説明があった通りである。		●薬学科(6年制学科)では、令和6年度入学生から令和4年度改定版薬学教育モデル・コア・カリキュラムが適用されることから、3つのポリシーも改訂した。その際に、本学の人材育成方針「MUKOGAWA COMPASS」の3要素(知識・姿勢・行動)を取り入れることで、他薬系大学との差別化につながる本学独自のポリシーを策定している。 ●健康生命薬科学科(4年制学科)では、令和7年度を目途に、MUKOGAWA COMPASSに基づく大学との一貫性、統一感をもたせるようなポリシーにするべく学科案を策定すると共に、カリキュラムを見直した。この3つのポリシーでは、アドミッションポリシーがカリキュラムポリシーを介してディプロマポリシーに到達するように点検、改善を行った。
						看護学部	看護学科では、令和5年度に立学の精神と大学の教育目標、学科の教育目標、およびディプロマ・ポリシーとの関連図を作成し、学科内教員で共有している。今後は、学科および科目レベルでガイダンス等の機会に立学の精神と教育目標、ディプロマ・ポリシーの関連について学生に周知するとともに、全学的な取り組みに沿ってアセスメント・ポリシーに基づき学習成果を確認・評価していく計画である。		看護学科では、授業科目とディプロマ・ポリシーの関連について学生の理解を促進するため、令和5年度後期より学期ごとに実施する担任ガイダンスでカリキュラムツリーを用いて、当該学年の当該学期で履修する科目とDPとの関連を説明している。また、令和5年度に作成した立学の精神と大学の教育目標、学科の教育目標、およびディプロマ・ポリシーとの関連図を用いて、令和5年度後期より各科目担当者より履修する学生へ関連性について説明している。

大学基準協会 大学評価結果に対する「改善・改革」への取り組み 改善・改革計画および令和5年度末進捗状況

※ ○:完了分、×:未完了分、△完了分で更なる改善がある分

No.	※	評価項目	項目	分類	内容	担当部局	今後の取り組み(改善・改革計画)	完了目標時期	令和5年度末時点の進捗状況
10	×	基準4:教育課程・学習成果	⑦	概評指摘	今後、全学も含めた外部評価をより積極的に進めることが期待される。	経営企画部	平成28年度に外部評価委員会を組織し、会を開催したがその後開催されていない状況にあるため、学長企画室が地元企業等を対象に学科ごとの教育課程等に対する意見を聴取している取組みを拡大し、令和6年度より全学の外部評価委員会を開催する。	令和7年度まで	外部評価委員会の開催には至っていない。
	学長企画室					昨年度までは複数学科に外部評価を依頼し、実施していたが、今年度は「MUKOGAWA COMPASS」をもとにした3つのポリシーを各学科が検討中である。そのため、それらが決定した後に、外部評価を依頼する予定である。	3つのポリシーを各学科において検討中であるため、今年度外部評価は依頼していない。		
11	○	基準5:学生の受け入れ	①	概評指摘	薬学研究科薬学専攻博士課程、同薬科学専攻修士課程では、学生の受け入れ方針に学生に求める入学前の学習歴、学力水準、能力等を明示していないため、改善が望まれる。	薬学研究科	薬学研究科薬学専攻博士課程、薬科学専攻修士課程および同博士後期課程の令和6年度アドミッション・ポリシーにおいて、入学者に求める入学前の学習歴、学力水準、能力等を明示するように修正した。これについても、入学を希望する学生が入学に適する能力を正しく理解できるよう、適宜見直しを図っていく。	令和5年度中	薬学研究科薬学専攻博士課程、薬科学専攻修士課程および同博士後期課程の令和6年度アドミッション・ポリシーにおいて、入学者に求める入学前の学習歴、学力水準、能力等を明示するように修正した。
12	×	基準6:教員・教員組織	①	概評指摘	教員組織の編制方針については、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、学生に対して体系的・効果的な教育を実施する観点から、教員組織を編制する組織単位でも策定することが望ましい。	人事部	教員組織を編成する組織単位である学部ごとに方針を策定するため、各学部にて策定依頼をする予定である。(9月の学部長会にて)それらを集約・学内にオーソライズし、大学の理念・目的に基づく教員組織編制を確立する。	令和5年度中	教員組織を編成する組織単位である学部ごとに方針を策定するため、次年度より、中長期計画に基づく学部方針を審議する「人事ヒアリング」を開催することを、2月の学部長会で説明し決定した。これにより、大学の理念・目的に基づく教員組織編制体制を確立する。
13		基準6:教員・教員組織	②	概評指摘	専任教員の年齢構成については、全学平均でやや年齢が高い傾向にある。こうした状況は、学部・学科の新増設や改組に伴い、教員審査で求められる研究業績を有する者を求めたため、現在は公募を原則として、バランスのとれた年齢構成にすべく配慮していることだが、引き続き、教員組織の編制方針に則した教員採用の実施が望まれる。	人事部	各学部の人員計画依頼時には「年齢構成及び女性教員比率適正化をはかること」「採用にあたっては10年～20年先も視野に入れ広く人材を求めること」を念頭におくよう依頼しており、学科における採用選考段階でも上層部での人員計画協議の際にも年齢を重視した採用を行っている。また、各学部における中長期計画においても年齢構成に配慮した計画を立ててもらっている。	令和7年度まで	各学部における中長期計画において、年齢構成に配慮した計画を立ててもらっており、各学部の人員計画依頼時には「年齢構成及び女性教員比率適正化をはかること」「採用にあたっては10年～20年先も視野に入れ広く人材を求めること」を念頭におくよう依頼している。加えて、令和5年9月に文科省の補助金事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(女性リーダー育成型)」に採択されたことから、令和6年度は各学科ごとの女性管理職比率の目標値を設定し、各学部における採用選考段階や上層部での人員計画協議の際にも目標値を重視した採用を行う。
						人事部	内部質保証及び意思決定ルートを検討中である。ルートを定めた後は、運用がうまく回る仕組みを検討し、各分野ごとの点検評価を全学的に行うことを提案していく予定である。	令和5年度中	10月に「教学マネジメント委員会」にて協議、11月以降「学部長会」「評議会」でも審議し、次年度から新たな意思決定ルートのもとで会議を開催していくこととなった。「教学マネジメント委員会」は「大学執行部会議」として、内部質保証推進組織兼意思決定機関の役割を果たす。内部質保証システムを有効にさせ、各部局の取り組みの点検・評価サイクルがうまく回るように働きかける。
14	△	基準7:学生支援	③	概評指摘	「教学マネジメント委員会」は設置されたばかりであり、学生支援に関する検証を行うまでには至っていない。	学長企画室	内部質保証及び意思決定ルートを検討中である。ルートを定めた後は、運用がうまく回る仕組みを検討し、各分野ごとの点検評価を全学的に行うことを提案していく予定である。	令和5年度中	10月に「教学マネジメント委員会」にて協議、11月以降「学部長会」「評議会」でも審議し、次年度から新たな意思決定ルートのもとで会議を開催していくこととなった。「教学マネジメント委員会」は「大学執行部会議」として、内部質保証推進組織兼意思決定機関の役割を果たす。内部質保証システムを有効にさせ、各部局の取り組みの点検・評価サイクルがうまく回るように働きかける。
15	○	基準9:社会連携・社会貢献	③	概評指摘	現在は「教育研究社会連携推進室」が中心となって社会連携・社会貢献活動を行っているが、今後は「MUKOJO Principles 2019 2039」に掲げる「学術・研究成果の社会還元」「社会課題の解決に向けた実践的教育や産官学共同研究の強化」の観点について、内部質保証推進組織である「教学マネジメント委員会」のもとの改善・向上に向けた取り組みが更に進むことを期待したい。	学長企画室	内部質保証及び意思決定ルートを検討中である。ルートを定めた後は、運用がうまく回る仕組みを検討し、各分野ごとの点検評価を全学的に行うことを提案していく予定である。	令和5年度中	10月に「教学マネジメント委員会」にて協議、11月以降「学部長会」「評議会」でも審議し、次年度から新たな意思決定ルートのもとで会議を開催していくこととなった。「教学マネジメント委員会」は「大学執行部会議」として、内部質保証推進組織兼意思決定機関の役割を果たす。内部質保証システムを有効にさせ、各部局の取り組みの点検・評価サイクルがうまく回るように働きかける。
						教育研究社会連携推進室	教育研究社会連携推進室での社会連携・地域貢献は、学生の教育を軸とした社会連携活動であり、教員の研究支援を軸とする研究開発支援室とは一線を画す。 教育研究社会連携推進室では、Mukojo Principlesに基づく教学マネジメント会議の方針指示を受け、これに基づき支援活動を実施する。 当該年度の実践内容は、年度末に外部評価委員会を実施し、その評価意見を添えて教学マネジメント会議へ報告し、次年度活動への改善につなげていく。		教育研究社会連携推進室では、包括連携協定を締結した地方自治体や企業との事業やビジネス・コンテスト等、MUKOJO Principlesに基づいた学生の教育に資する支援活動を実施してきた。また、2023年5月19日には、令和4年度の取組み状況をもとに第1回外部評価委員会(元行政職1名、学識経験者1名、一般社会人1名)を開催し、本学の社会連携活動の概略を説明した。さらに次年度への改善につなげるため、例年行事として年度末に当該年度に取組んだ支援事業について評価をいただき、その結果を「教学マネジメント会議」に報告する流れを確定した。

大学基準協会 大学評価結果に対する「改善・改革」への取り組み 改善・改革計画および令和5年度末進捗状況

※ ○:完了分、×:未完了分、△完了分で更なる改善がある分

No.	※	評価項目	項目	分類	内容	担当部局	今後の取り組み(改善・改革計画)	完了目標時期	令和5年度末時点の進捗状況
16	○	基準10: 大学運営・財務 (1) 大学運営	②	概評指摘	副学長、共通教育部長、研究科長の選考に関する規程はなく慣例により任命されている。これらの役職については、大学運営において大きな権限と重要な責任を有していることから、今後、任命や選出方法に関して規定することが望まれる。	経営企画部	人事部和連携し、副学長等選考規程について、学長選考規程や学部長選考規程に準じて規程化を図る。	令和5年度中	副学長選考規程が新規制定され、令和5年4月1日に施行されている。
	人事部					副学長の選考については「武庫川女子大学副学長選考規程（令和5年4月1日施行）」を新規制定した。また研究科長の選考については、「武庫川女子大学学部長選考規程」にその内容を加え「武庫川女子大学学部長及び大学院研究科長選考規程（令和5年1月1日施行）」に改正した。共通教育部長は学部長に相当するため、その選考は「武庫川女子大学学部長及び大学院研究科長選考規程」に準ずる。	令和5年4月1日付で新規制定した「副学長選考規程」及び同日付改正した「研究科長選考規程」「学部長及び大学院研究科長選考規程」について、令和6年4月1日付改正で、それぞれの職務に関する規定を追加し、大学運営における重要な権限と責任を定義する。		
17	○	基準10: 大学運営・財務 (1) 大学運営	②	概評指摘	全学及び各学部・研究科等において、委員会等を多数設置しているが、それらの委員会間の関係性が明確でなく、学内的にも課題であると認識している。今後、内部質保証を適切に行うためにも、各委員会等における役割の整理とスリム化を行うとともに、意思決定機関との関係性を整理することが望まれる。	経営企画部	法人関係の会議・委員会は理事会を頂点に関係性がはっきりとしているが、大学関係の会議が多数あり関係性が分かりにくいことがあるため、学長企画室と連携し関係の整理と委員会統廃合を検討する。	令和5年度中	令和6年度より、新しい大学意思決定ルートの運用が始まる。法人関係の会議・委員内についても、改正私立学校法が令和7年度施行を前に、事務局でプロジェクトチームを組織して検討を開始している。
	学長企画室					内部質保証及び意思決定ルートを検討中である。ルートを定めた後は、運用がうまく回るよう、各分野ごとの点検評価を全学的に行っていくけるよう、仕組みを検討し、提案していく予定である。	10月に「教学マネジメント委員会」にて協議、11月以降「学部長会」「評議会」でも審議し、次年度から新たな意思決定ルートのもとで会議を開催していくこととなった。「教学マネジメント委員会」は「大学執行部会議」として、内部質保証推進組織兼意思決定機関の役割を果たす。内部質保証システムを有効にさせ、各部署の取り組みの点検・評価サイクルがうまく回るように働きかける。		
18	○	基準10: 大学運営・財務 (1) 大学運営	⑥	概評指摘	「教学マネジメント委員会」は設置したばかりであり、大学運営の適切性に関する検証を行うまでには至っていない。	経営企画部	教学マネジメント委員会において大学運営の適切性について検証していく。	令和5年度中	教学マネジメント委員会で、大学運営の適切性検証が行われ、上記No.17のとおり新しい運営体制が令和6年度より始まる。
	学長企画室					内部質保証及び意思決定ルートを検討中である。ルートを定めた後は、運用がうまく回るよう、各分野ごとの点検評価を全学的に行っていくけるよう、仕組みを検討し、提案していく予定である。	10月に「教学マネジメント委員会」にて協議、11月以降「学部長会」「評議会」でも審議し、次年度から新たな意思決定ルートのもとで会議を開催していくこととなった。「教学マネジメント委員会」は「大学執行部会議」として、内部質保証推進組織兼意思決定機関の役割を果たす。内部質保証システムを有効にさせ、各部署の取り組みの点検・評価サイクルがうまく回るように働きかける。		
19	△	基準10: 大学運営・財務 (2) 財務	①	概評指摘	シミュレーションにおいて、入学定員を満たした場合でも、2024(令和6)年度の事業活動収支差額比率は目標値を達成できないという見込みを踏まえ、学科の改組及びこれに伴う入学定員の増加、学生生徒等納付金の見直し、人件費抑制等による支出削減を実施することとしているため、着実な実施が望まれる。	経営企画部	令和5年度に新たに2つの学部と1つの学科を設置した。令和8年度の完成年度まで学生数は順次増えていくとともに、令和6年度、7年度にも学部等設置と入学定員増を計画しており、定員を満たした場合に目標値は達成されるよう計画している。またそれに伴う人員計画についても進めている。	令和7年度まで	学科の改組並びに入学定員の増加については着実に進めており、令和5年度の入学定員合計は2380人、令和6年度には一時的に2375人に減少するが、令和7年度には2525人へと増加させるべく令和6年3月に定員増認可申請を行う。
	人事部					—	—		
	経理部					取支悪化の原因となっている短期大学部において、令和5年度に引き続き令和6年度には日本語文化学科（入学定員100名）及び英語キャリア・コミュニケーション学科（入学定員100名）の学生募集を停止します。それに伴い、大学文学部に歴史文化学科（入学定員80名）を設置します。また、入学者が減少している薬学科の入学定員を210名から105名に減らし、健康生命薬科学科の入学定員を40名から60名に増やします。また、教育学科の3年次編入学定員を25名から40名に増やします。学費については、昨今の原油価格・物価高騰対策及び収支改善のため、令和6年度入学生の2年次以上の教育充実費を年額20千円値上げすることを令和5年6月26日の理事会において決定しています。支出削減については、引き続き経費抑制だけでなく、人件費についても抑制に取り組みます。特に大学の専任教員については、従来から運用してきた設置基準の1.3倍の員数についての見直しと教育課程の精選、僅少科目の解消等を含めたカリキュラム改革を進め、非常勤講師のコマ数を減らし専任比率を高めることを推し進めます。	取支悪化の原因となっている短期大学部については、令和5・6年度に引き続き令和7年度にはすべての学科の学生募集停止を令和5年12月の理事会にて決定した。それに伴い、令和7年度から生活環境学部生活環境学科の入学定員を165名から195名に増やすとともに、新学部として環境共生学部環境共生学科（入学定員120名）を設置することを令和6年2月の理事会にて決定した。学生生徒等納付金については、取支改善を図るため令和6年度入学生の2年次以上の教育充実費を年額20千円値上げすることを令和5年6月の理事会にて決定した。令和7年度からの新学部設置にあたり、「大学・高専機能強化支援事業」に選定され、3年間で約8億2千万円の補助金を見込むとともに、同事業に選定された大学を対象とした日本私立学校振興・共済事業団の融資として25億円借り入れることを令和5年12月の理事会で決定し、安定的な資金繰りを確保した。支出削減については、令和6年度予算編成基本方針において、大学・短期大学部は前年度対比4%削減、事務局は前年度対比5%削減に取り組むこととしている。人件費についても、引き続き大学の専任教員数を見直すとともに、教育課程の精選、僅少科目の解消等を含めたカリキュラム改革を進め、非常勤講師のコマ数を減らし、専任比率を高めることを推し進める。		
×	基準4: 教育課程・学習成果	④	課題と考える事項	資格課程科目をキャップ制の対象外としている学部については、学生一人ひとりの履修状況等をもとに、担任の教員がきめ細かな履修指導を計画的に行うことで、キャップ制の上限を超えても無理のない学習ができるように指導している。	学長企画室	カリキュラムの精選を行ったうえで、キャップ制についても検討を進める予定である。1単位における授業時間の考え方を教務課と相談しながら提案していきたい。	令和7年度まで	「MUKOGAWA COMPASS」に基づく各学科CPの策定を依頼しようとしている。しかしながら、全学教育の取り扱いやセメスター等、定まっていないことがあるため、CP策定は順調とは言えず、カリキュラムの精選をするに至っていない。次年度に向けて、各組織と合意形成し、早急に進めていきたい。	
×					教務部	多くの学部において、基礎・専門教育科目における資格もあり、資格課程科目をキャップ制対象外としている。各学部のカリキュラムのスリム化とともに資格課程科目をキャップ制対象科目とすることが可能か否かの検討を進めたい。引き続き、対象外としている学部学生一人ひとりに、担任教員がきめ細かな履修指導を行い、学生が無理のない学習ができるように指導する。		現状のカリキュラムのまま資格課程科目をキャップ制の対象としてしまうと、学科で取得可能な資格に関する科目が履修できなくなってしまうことから、「新しい武庫女教育」推進内容のひとつに挙げられるカリキュラムの精選の動きに合わせて改善していく必要がある。また、本学として本当に資格課程科目をキャップ制の対象とするのであれば、その分の単位数を空ける必要があることから、学科にとっては大きな話となり、本学としての考え方も明確にすることが必要となる。	